

平成28年度学校法人監事研修会

私立大学等経常費補助金等の説明

2016（平成28）年8月23日

日本私立学校振興・共済事業団
助成部 補助金課

本日の内容

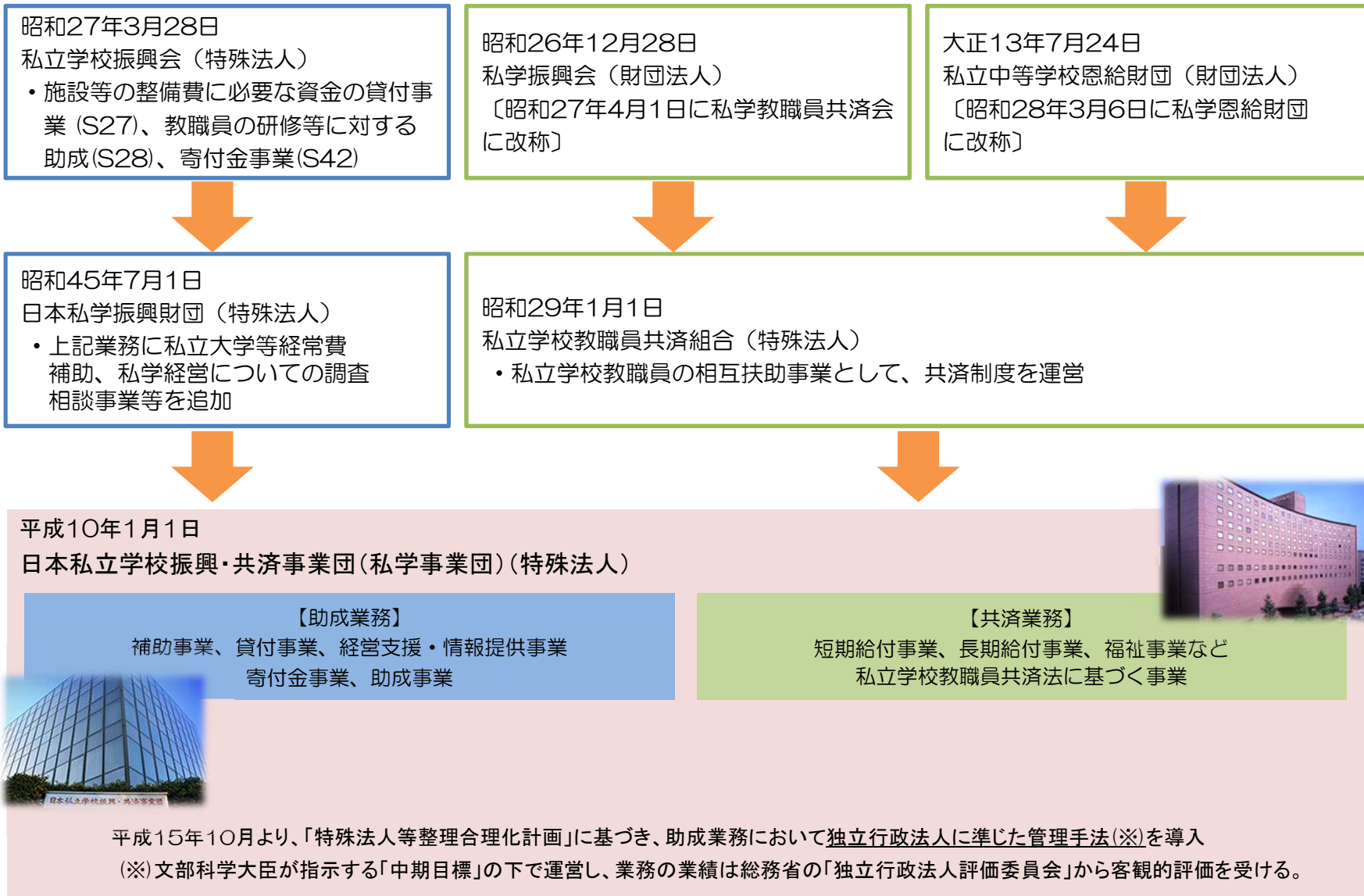
- 1 日本私立学校振興・共済事業団の概要
- 2 私立大学等経常費補助金の概要
- 3 会計検査院の検査等

1 私学事業団の紹介

(1)概要

組 織 名	日本私立学校振興・共済事業団（略称： 私学事業団 ）
設立年月日	1998（平成10）年1月1日
設立根拠法	日本私立学校振興・共済事業団法（平成9年法律第48号）
法 人 格	特殊法人（共済組合類型の法人）
主 務 大 臣	文部科学大臣
資 本 金	1,086億7,786.3万円（2016（平成28）年3月31日現在、全額政府出資）
理 事 長	河田悌一【前関西大学学長】 （2010（平成22）年1月1日就任）
職 員 数	1,221名（2016（平成28）年4月1日現在）

(2) 設立の経緯



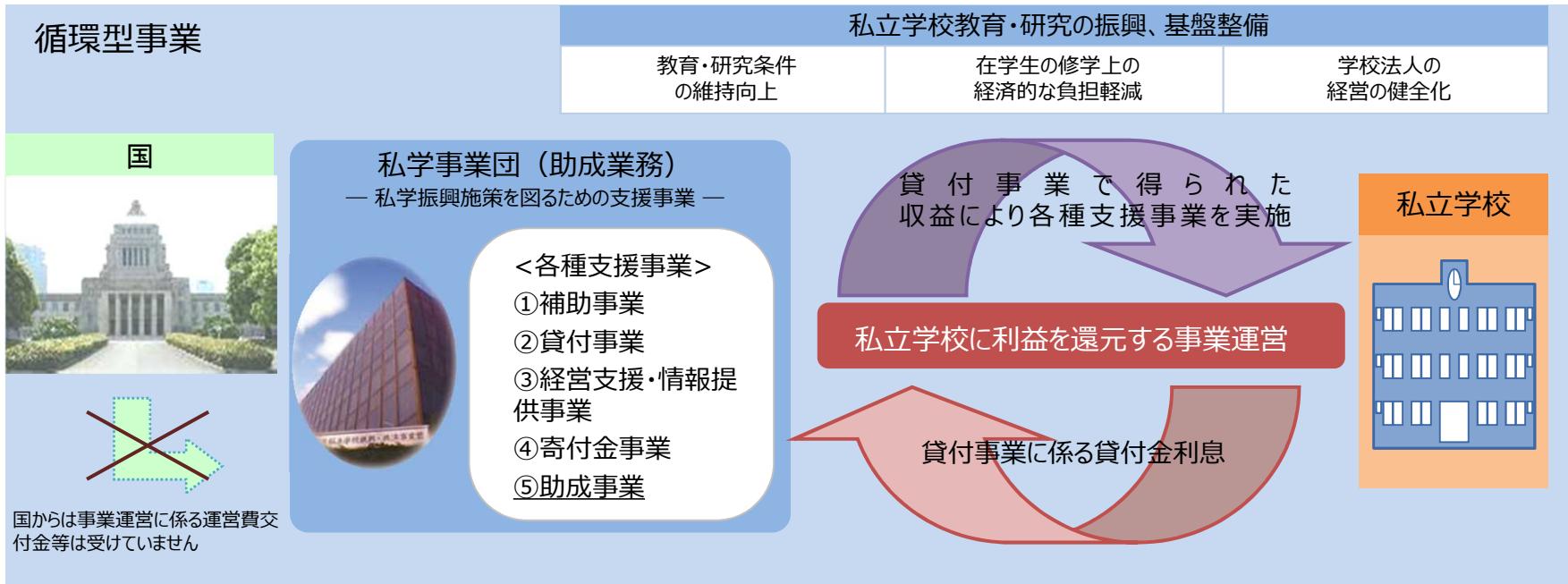
(3) 助成業務における事業運営の特徴

1. 国から運営費交付金を受けていない

・本事業団の助成業務は国からの運営費交付金等を受けず、貸付事業の収益によって人件費を含む全ての事業の実施に必要な経費を賄い、業務を遂行しています。

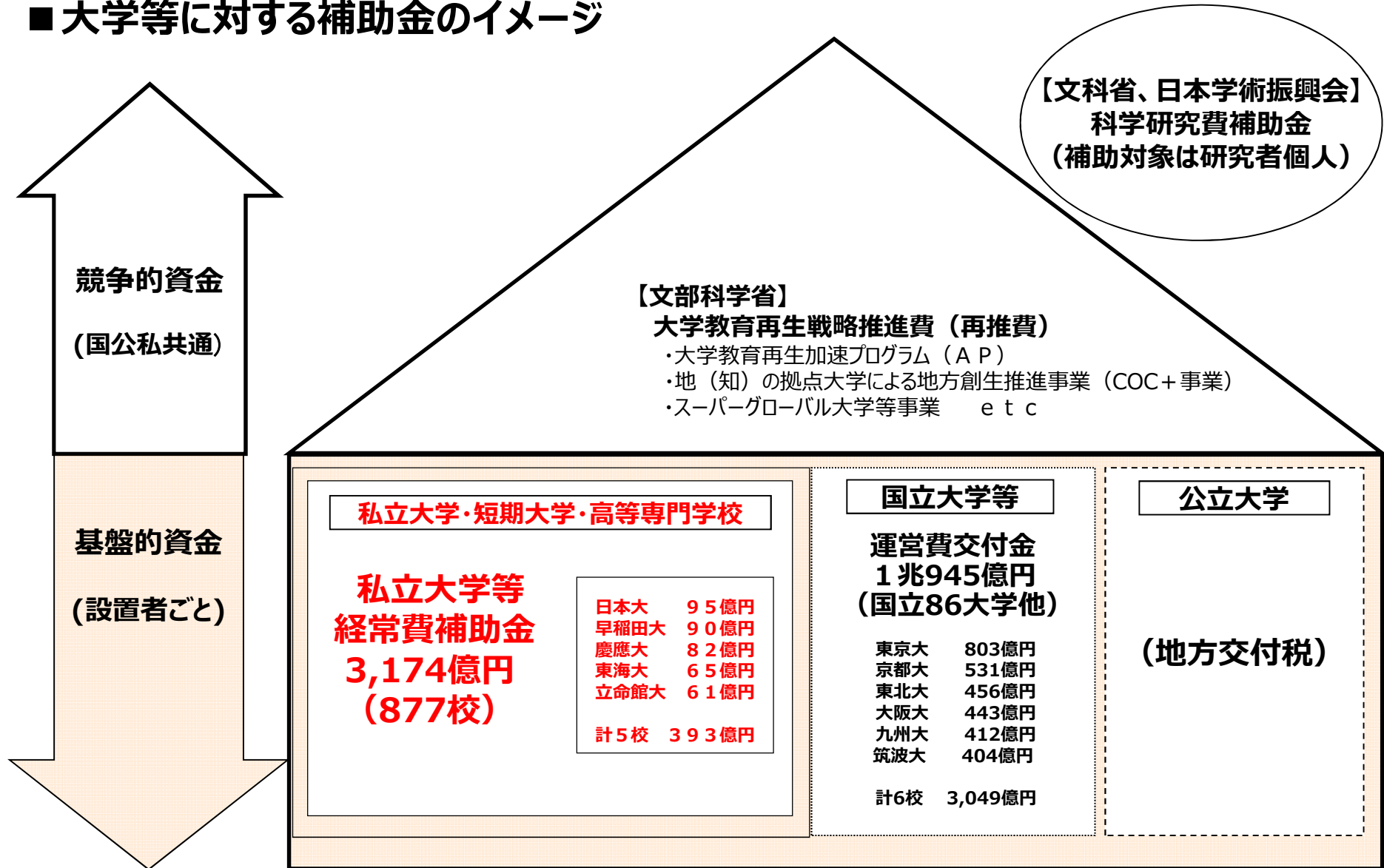
2. 私立学校に利益を還元する事業運営

・貸付事業で得られた収益により、私学振興施策を図るための各種支援事業を実施し、私立学校へ利益を還元（助成事業）しています。



2 私立大学等経常費補助金

■ 大学等に対する補助金のイメージ



(注) 金額・学校数は平成27年度実績

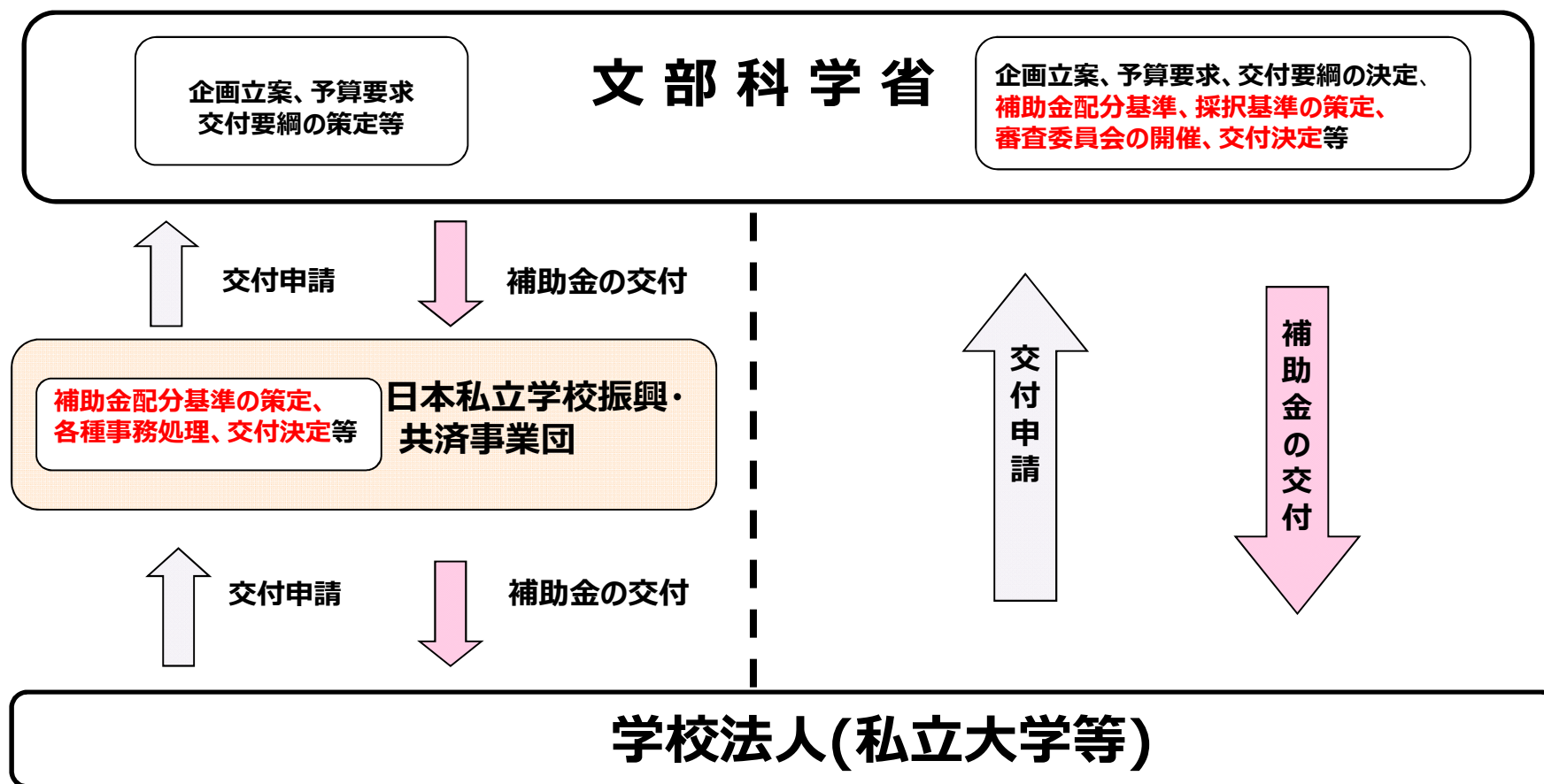
■私立大学等への補助金の仕組み

○私立大学等**経常費**補助金

○私立学校**施設**整備費補助

○私立大学等研究**設備**整備費等補助金

○私立大学等教育研究活性化**設備**整備費補助金



※私立学校振興助成法第11条（間接補助） → 国は日本私立学校振興・共済事業団を通じて補助金を交付することができる

■私立大学等経常費補助金の関連法令等

教育基本法 : 日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。(平成18年改正)

第8条(新設) 私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

私立学校法 : 「学校法人」設立・運営に関する根拠法令

第59条 国又は地方公共団体は、教育の振興上必要があると認める場合には、別に法律で定めるところにより、学校法人に対し、私立学校教育に関し必要な助成をすることができる。

私立学校振興助成法
同施行令(政令)

補助金等に係る予算の執行の適正に関する法律
同施行令(政令)

私立大学等経常費補助金交付要綱(文部科学大臣裁定)
別添「私立大学等経常費補助金取扱要領」

私立大学等経常費補助金**取扱要領**(日本私立学校振興・共済事業団理事長裁定)

私立大学等経常費補助金**配分基準**(〃)

調査票の記入要領等

■ 私立大学等経常費補助金の目的

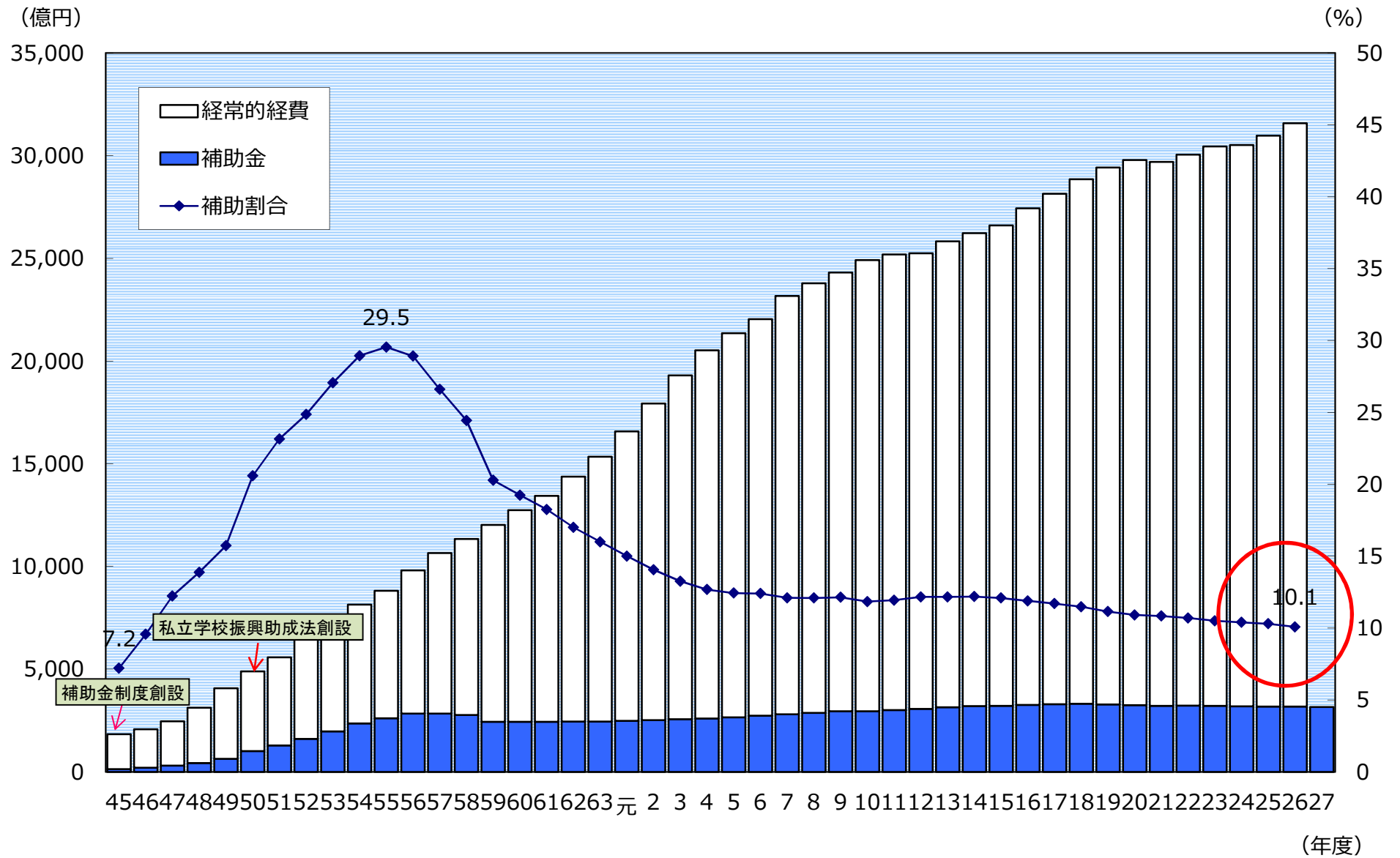
《私立学校振興助成法 第1条》

- 私立大学等の教育条件の維持向上
- 学生の修学上の経済的負担の軽減
- 私立大学等の経営の健全性を高める

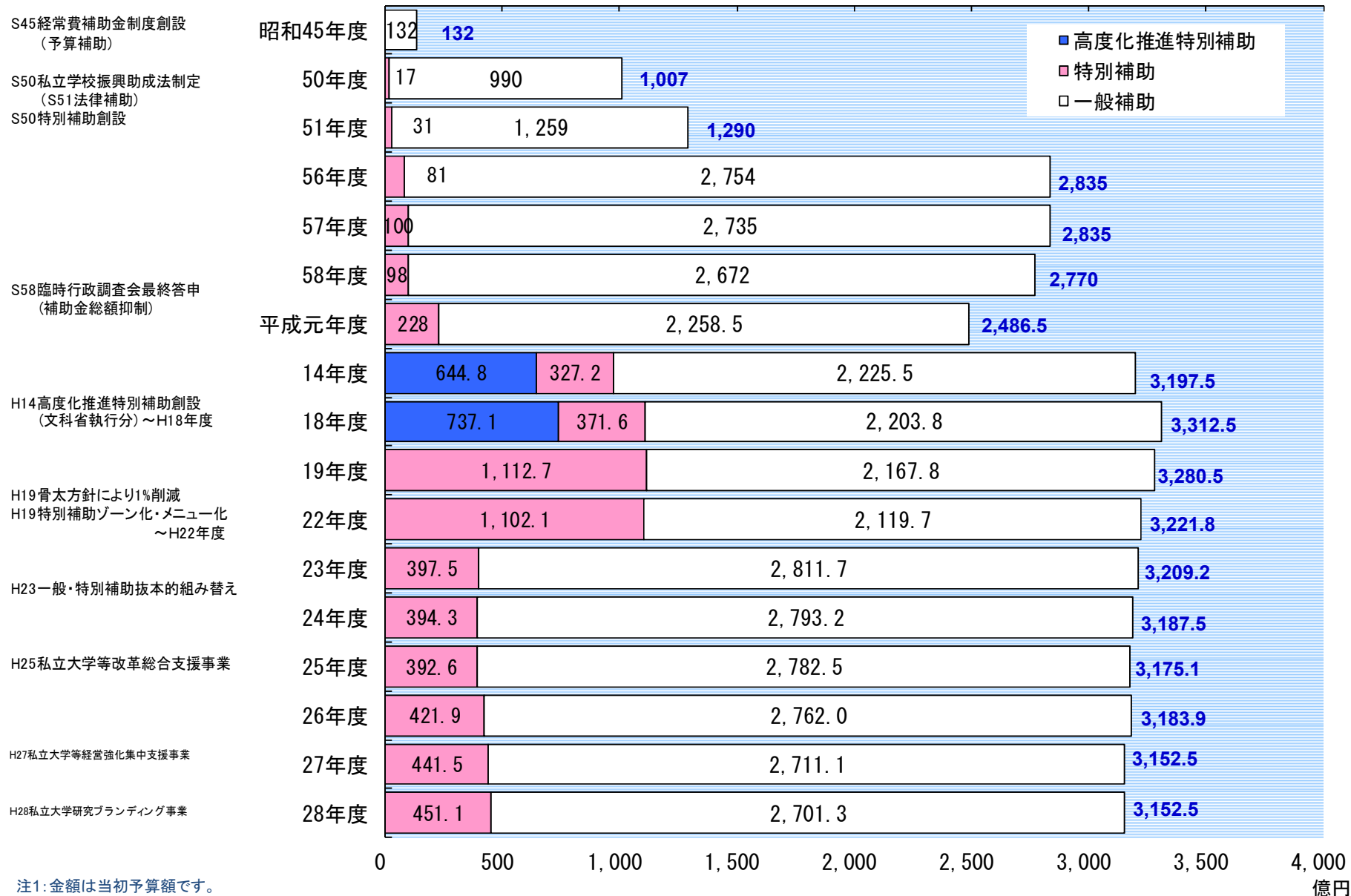
《私立学校振興助成法 第4条》

- 私立大学等の教育又は研究に係る経常的経費に対する補助で
私立大学等を設置する学校法人に対して交付
- 個々の教職員や学生に対してではなく、
私立大学等で毎年発生する経常的な経費に対して補助

■ 経常的経費と補助金の推移



一般補助と特別補助 予算額の推移



注1: 金額は当初予算額です。

注2: 高度化推進特別補助は、平成19年度に特別補助と統合されています。

注3: 平成24～28年度の特別補助には、復興特別会計に計上している額を含みません。

■ 概算交付と額の確定の流れ

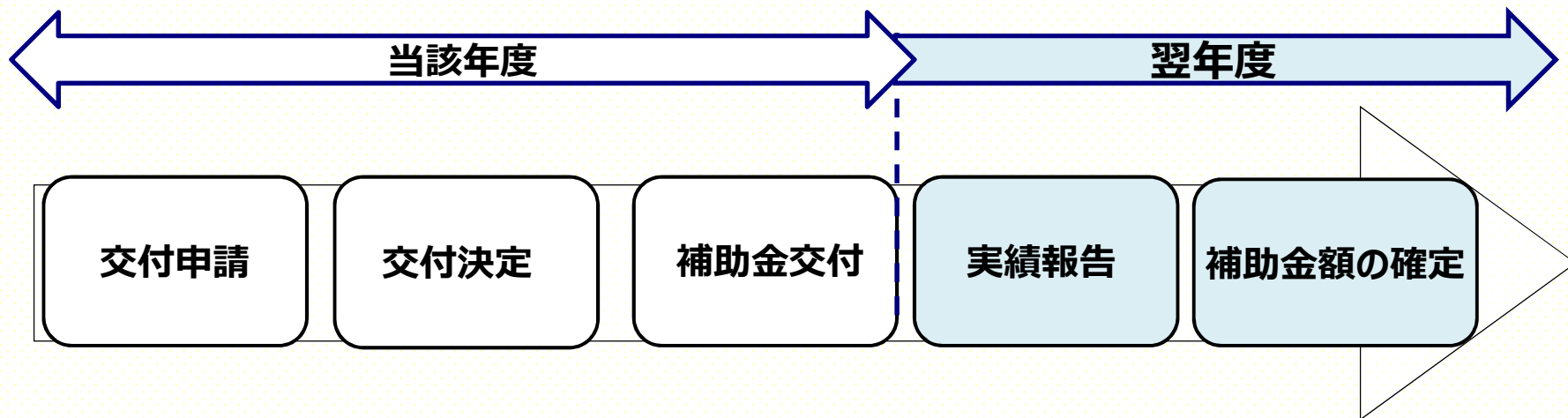
- 年度内に概算交付して、翌年度に額の確定を行う。

→ 年度内には、当該年度にどれだけ経常的経費がかかるかは確定していないため、以下の手続きを行う。

- ① 教職員や学生数に基づく概算ベースの経常的経費に基づいて概算交付
- ② 年度が終わって決算が確定したら、決算額を基に確定ベースの経常的経費を実績報告書（補助事業に要した経費）として提出
- ③ 確定ベースの経常的経費が概算ベースの経常的経費を下回ったら、過大交付分は返還し、補助金額が確定

- 補助金の概算交付は通常年2回

一次交付 … 一般補助の一部（12月） 最終交付 … 一般補助及び特別補助（3月）



■ 不交付又は減額の事由 (私立大学等経常費補助金取扱要領から一部抜粋)

法令違反等

- ア 補助金を他の用途へ使用、法令違反、所轄庁処分違反、不正手段による補助金受給
- イ 学校法人の財産を不正に使用
- ウ 財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書又は監事の監査報告書に記載すべきものを記載しなかった又は虚偽記載
- エ 上記ウの書類の備付け及び閲覧義務（私立学校法41条）違反
- オ 事業団又は地方公共団体からの借入金に係る契約条項に違反し、その返還を請求されたもの
- カ 入学に関する寄付金又は学校債の収受等により入学者選抜の公正が害されたと認められるもの
- キ 偽りその他不正の手段により設置認可を受けたもの
- ク 学校経営に係る刑事事件により役員又は教職員が逮捕及び起訴されたもの
- ケ 役員若しくは教職員の間又はこれらの者の間の訴訟や紛争あり、教育研究その他の学校運営が著しく阻害され、その機能の全部若しくは一部休止
- コ 理事会又は評議員会が長期間開催されず、教育研究その他の学校運営が著しく阻害され、その機能の全部若しくは一部休止
- サ 教職員間の争議行為等又は学生による施設占拠、授業放棄等正常でない行為により、教育その他の学校運営が著しく阻害され、その機能の全部若しくは一部休止
- シ ア～サに掲げる事由のほか、私立学校振興助成法第5条第1号又は第5号に該当する場合で必要があると認められるもの
 - 一 法令の規定、法令の規定に基づく所轄庁の処分又は寄附行為に違反している場合
 - 五 その他教育条件又は管理運営が適正を欠く場合

財政状況

- ア 事業団からの借入金の償還又は公租公課（共済掛金含む）の納付を6月以上1年未満の期間怠っているもの
- イ 事業団からの借入金の償還又は公租公課（共済掛金含む）の納付を1年以上怠っているもの
- ウ 破産手続き開始の決定を受けたもの
- エ 負債総額が資産総額を上回ったもの
- オ 銀行取引停止処分を受けたもの
- カ ア～オの事由のほか、私立学校振興助成法第5条第4号に該当する場合で必要があると認められるもの
 - 四 借入金の償還が適正に行われていない等財政状況が健全でない場合

その他

定員の充足状況、設置後完成年度を超えていない、募集停止

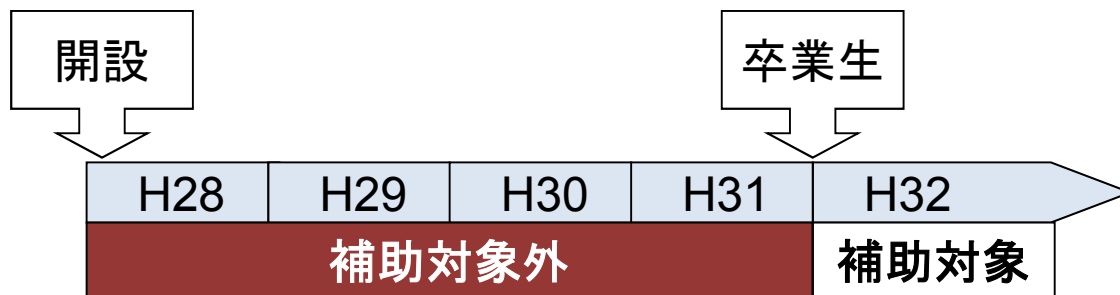
■ 経常費補助金が不交付又は減額となる例

- 理事長による不適切な支出
- 簿外経理
- 役員の不祥事
- 認可に関する虚偽申請 など

■ 補助金を交付できないケース①

☆ 新しく開設した場合

例：平成28年度に開設した4年制大学の学部の場合



卒業生が出た
翌年度から
補助対象!!



☆ 学生募集を停止した場合

例：平成28年度学生募集停止の場合
⇒平成28年度から補助対象外

募集停止をした
その年度から
補助対象外

☆ **特例措置**により補助対象となる場合あり☆

「私立大学等経常費補助金取扱要領（平成28年3月）」P14 別記2 3参照

■ 補助金を交付できないケース②

☆ 不交付となる定員充足率【定員超過の場合】（平成28年度）

収容定員超過率

1.5倍以上

（収容定員8000人以上の学校 1.4倍以上）

対象外となる例

在籍学生数	600名
収容定員	400名
超過率	1.5倍

入学定員超過率

- ◎ 収容定員4000人未満 1.3倍以上
- ◎ 収容定員4000人以上8000人未満 1.27倍以上
- ◎ 収容定員8000人以上 1.17倍以上

特例措置あり

対象外となる例

入学者数	130名
入学定員	100名
超過率	1.3倍

学校全体と学部等単位、それぞれで判定

■ 28年度以降の定員管理について（ケース②の補足）

地方創生のための大都市圏への学生集中是正策として、入学定員充足率が一定の水準を超えた場合に私学助成を全学不交付とする基準を厳格化する等の措置を行う。

【現 行】不交付となる入学定員充足率「学部等単位」又は「学校全体」

定員規模	8,000人未満	8,000人以上
充足率	1.3倍以上	1.2倍以上



【改正の内容】

定員規模	4000人未満	4,000人以上 8,000人未満	8,000人以上
28年度	1.3倍以上	1.27倍以上	1.17倍以上
29年度	1.3倍以上	1.24倍以上	1.14倍以上
30年度	1.3倍以上	1.20倍以上	1.10倍以上

※ なお、一般補助の学生単価の計算において、入学定員充足率1.0倍を超える学生分は算定人数に含めないという現状の取扱に加えて、平成31年度から1.0倍を超えた学生に見合う分の減額措置を行う予定。一方で、定員管理のインセンティブとして、0.95倍以上～1.0倍以下の場合には、一定の増額措置を行う予定。

■ 補助金を交付できないケース③

不交付となる定員充足率【定員未充足の場合】（平成28年度）

収容定員充足率

50%以下

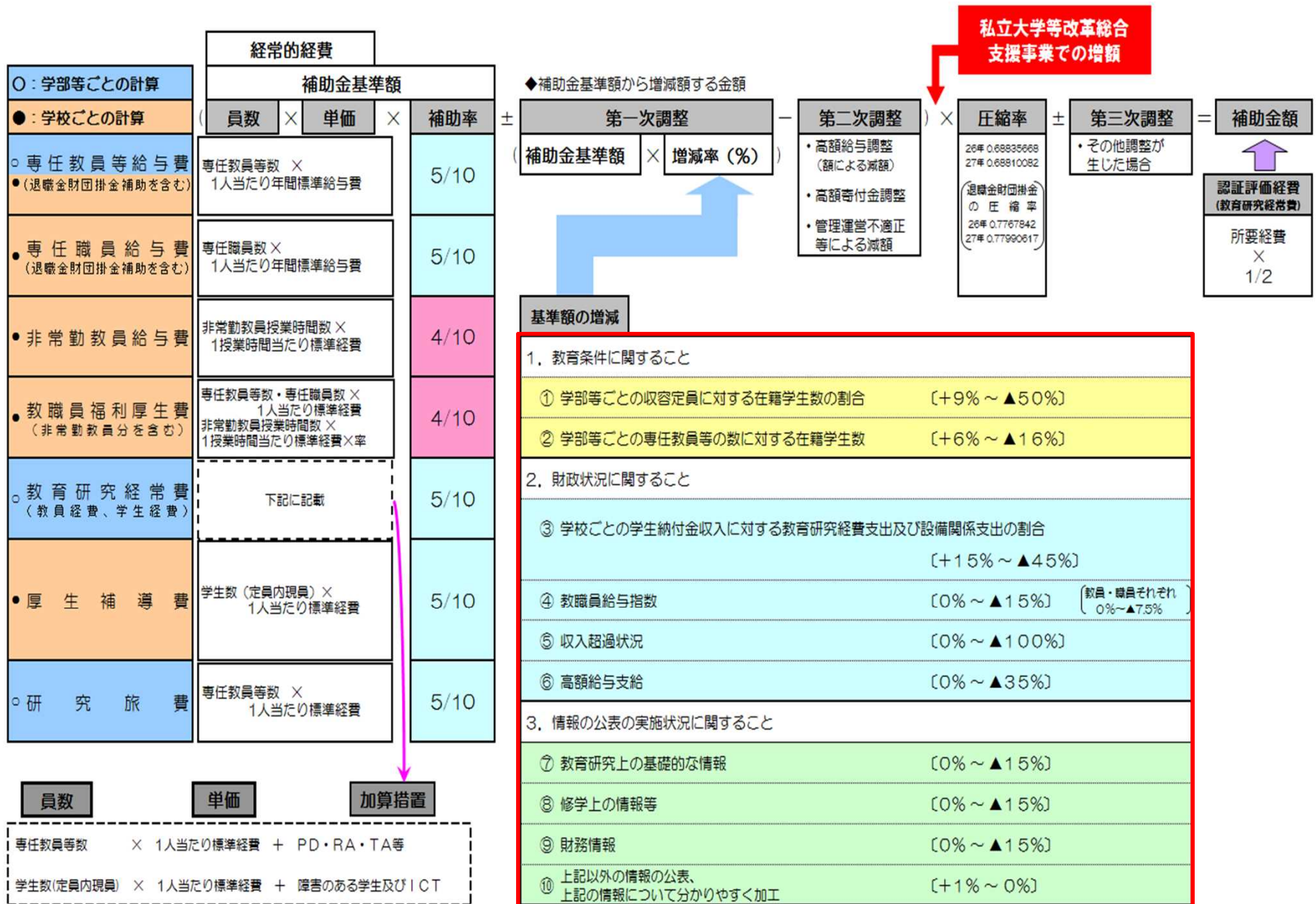
特例措置あり

例

在籍学生数	50名
収容定員	100名
充足率	50%

学部等単位で判定

一般補助計算の仕組み



平成28年度 特別補助項目一覧

NO.	補助項目	※ ◎印の補助項目は改革総合支援事業分
I	成長力強化に貢献する質の高い教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方に貢献する大学等への支援【新規】 ● 医学部入学定員の増員 ◎ 教育の質的転換（タイプ1） ◎ 産業界・他大学等との連携（タイプ3）
II	社会人の組織的な受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ● 正規学生としての受入 ● 多様な形態による受入れ ● 社会人の受入れ環境整備 ◎ 地域発展（タイプ2）
III	大学等の国際交流の基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外からの学生の受入れ ● 海外からの教員の招へい ● 学生の海外派遣 ● 教員の海外派遣 ● 大学等の教育研究環境の国際化 ● 実践的な語学力の習得や国際理解の推進 ● クールジャパンを活用した日本文化の発信 ◎ グローバル化（タイプ4）
IV	大学院等の機能の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学院における研究の充実 ● 研究施設運営支援 ● 大型設備等運営支援 ● 私立大学研究ブランディング事業【新規】 ● 大学間連携等による共同研究 ● 専門職大学院等支援 ● 法科大学院支援 ● 短期大学・高等専門学校における教育研究の充実
V	経営強化等支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営強化集中支援事業 ● 教学改革推進のためのシステム構築・職員育成（継続分） ● 持続的な大学改革を支える職員育成（継続分） ● 未来経営戦略推進経費（継続分）
VI	授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業料減免事業等支援 ● 卓越した学生に対する授業料減免等 ● 学生の経済的支援体制等の充実 ● 特色ある経済的支援方策
VII	東日本大震災からの復興支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業料減免事業等支援（震災分） ● 被災私立大学等復興特別補助

平成28年度予算の概要

平成27年度

【一般会計】3,153億円

(一般補助) 2,711億円(86.0%) (特別補助) 441億円(14.0%)

2,711億円	成長力強化への貢献 51億円	社会人受入れ 45億円	国際交流基盤整備 64億円	大学院等基盤整備 148億円	経営強化等 49億円	授業料減免等 85億円
---------	-------------------	----------------	------------------	-------------------	---------------	----------------

【復興特別会計】28億円

授業料減免(被災者分) 17億円	復興特別補助 11億円
---------------------	----------------

平成28年度

【一般会計】3,153億円(前同)

(一般補助) 2,701億円(85.7%) (特別補助) 451億円(14.3%)

2,701億円	成長力強化への貢献 62億円	社会人受入れ 46億円	国際交流基盤整備 63億円	大学院等基盤整備 147億円	経営強化等 47億円	授業料減免等 86億円
---------	-------------------	----------------	------------------	-------------------	---------------	----------------

【復興特別会計】18億円

授業料減免(被災者分) 7億円	復興特別補助 11億円
--------------------	----------------

私立大学等改革総合支援事業の充実

167億円(うち一般補助95億円)
* 一般補助及び特別補助の内数

地方に貢献する大学等への支援を充実

私立大学研究ブランディング事業の新設

50億円 * 上記の内数

私立大学等経営強化集中支援事業の推進

45億円 * 上記の内数

対象人数増による充実等

■ 私立大学等改革総合支援事業

平成28年度予算額 201億円(201億円)

[経常費：167億円(144億円) 活性化設備費：23億円(46億円) 経常費：11億円(11億円)]

- 高等教育全体の質の向上には、大学の約8割を占める私学の改革支援が急務。
- このため、各タイプに対応した改革に全学的・組織的に取り組む大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費による一体的支援を実施。
- 教育の質的転換の取組について重点的に措置するとともに、**高大接続改革に取り組む大学を追加的に支援(タイプ1)**。また、大学の特色に応じて申請できる**タイプ2～4も充実**。
- 対象は、延べ670校程度を想定(各タイプ間の重複採択あり)。
- 3年間の事業実績を踏まえて、設備費を縮減する一方、**経常費増額により採択校を拡充**。

基本スキーム

タイプ2「地域発展」(160校)

地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化等を支援

- 自治体との包括連携協定の締結
- 全学的地域連携センターの設置
- 地域社会と連携した地域課題解決のための教育プログラム等

※首都圏整備法等に定める都市部にある収容定員8,000人以上の大学等は対象外。

タイプ3「産業界・他大学等との連携」(80校)

産業界や国内の他大学等と連携した高度な教育研究支援

- 教育面を含む産学連携体制の構築
- 長期インターンシップ
- 交流協定に基づく単位互換の実施・交流実績
- 教育プログラムの共同開発、共同研究、共同FD・SD等

タイプ4「グローバル化」(80校)

国際環境整備、地域の国際化など、多様なグローバル化を支援

- 実践的な語学教育
 - 外国人教員・学生の比率
 - 地域のグローバル化への貢献等
- ※必須要件 グローバル化対応ポリシーの策定。

タイプ1「教育の質的転換」(350校)

全学的な体制での教育の質的転換(学生の主体的な学修の充実等)を支援

<評価する取組(例)>

- 全学的教学マネジメント体制の構築
- シラバスの改善(主体的な学修を促す教育課程の編成)
- 学生の学習時間等の把握と充実
- 学生による授業評価結果の活用
- 外部組織と連携したproject-Based Learningの実施等

+

高大接続改革に積極的に取り組む大学等を追加的に支援(新規)

<評価する取組(例)>

- 多面的・総合的な入試への転換
- 高等学校教育と大学教育の連携強化
- アドミッションオフィス等の組織改善
- 追跡調査など選抜方法の妥当性の検証等

■ 平成27年度 改革総合支援事業 選定状況（総表）

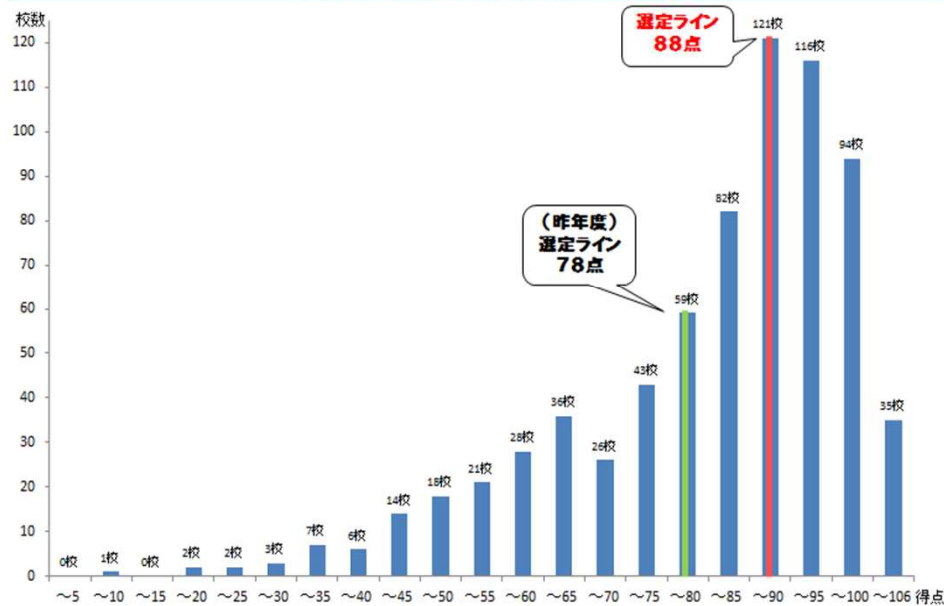
※()内は昨年度[26年度]

	大学			短大			高専		申請校数計	選定校数計	選定率	平均点 (点)	選定 ライン (点)
	申請校数 (校)	選定校数 (校)	選定率	申請校数 (校)	選定校数 (校)	選定率	申請校数 (校)	選定校数 (校)					
タイプ1 【教育の質的 転換】	479 (477)	219 (231)	46% (48%)	233 (227)	100 (82)	43% (36%)	2 (2)	1 (1)	714 (706)	320 (314)	45% (44%)	80.81 (70.07)	88 (78)
タイプ2 【地域発展】	316 (348)	120 (127)	38% (36%)	132 (150)	33 (28)	25% (19%)	1 (1)	0 (0)	449 (499)	153 (155)	34% (31%)	33.07 (34.29)	40 (43)
タイプ3 【産業界・他大学 との連携】	225 (234)	71 (55)	32% (24%)	51 (52)	3 (0)	6% (0%)	1 (1)	1 (0)	277 (287)	75 (55)	27% (19%)	20.33 (17.12)	29 (27)
タイプ4 【グローバル化】	204 (195)	75 (100)	37% (51%)	40 (43)	3 (3)	8% (7%)	0 (1)	0 (1)	244 (239)	78 (104)	32% (44%)	50.96 (41.52)	59 (46)
延べ計	1,224 (1,254)	485 (513)	40% (41%)	456 (472)	139 (113)	30% (24%)	4 (5)	2 (2)	1,684 (1,731)	626 (628)	37% (36%)	—	—
実数計	502 (505)	308 (319)	61% (63%)	242 (238)	111 (92)	46% (39%)	2 (2)	2 (1)	746 (745)	421 (412)	56% (55%)	—	—

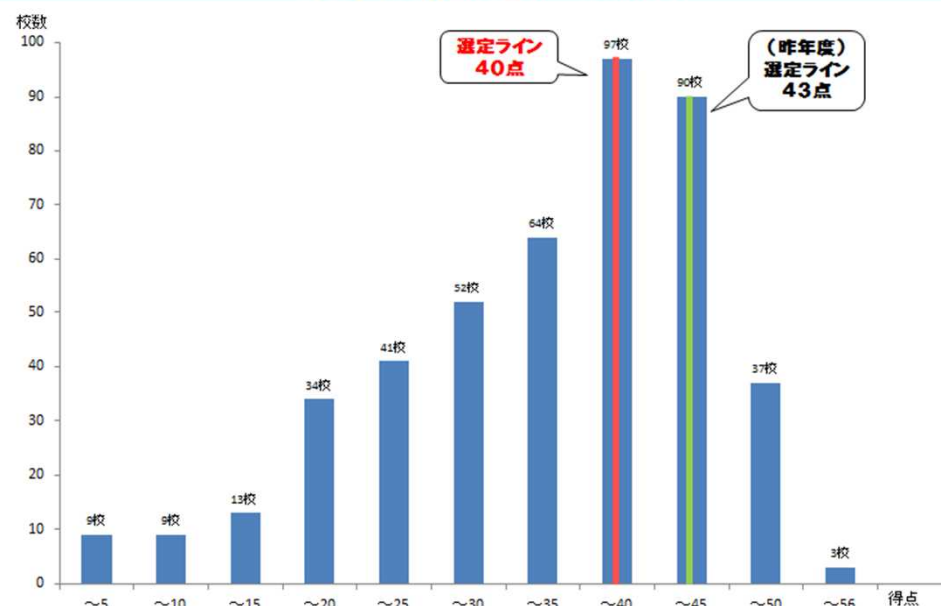
※タイプ2においては、私立大学等改革総合支援事業委員会における審議を踏まえ、地域バランスの観点から一部調整している。

改革総合支援事業に見る教学改革進行状況 タイプ別得点

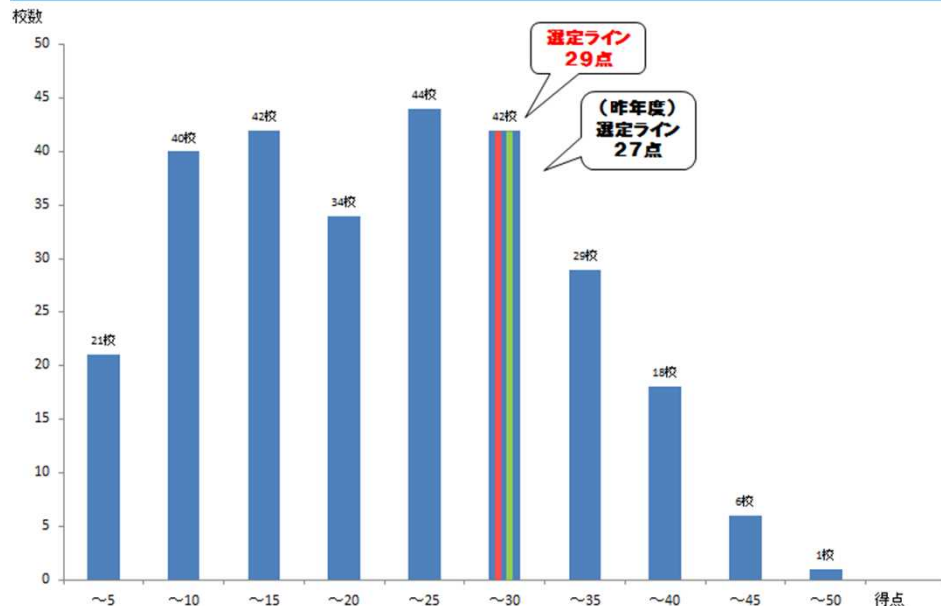
タイプ1（教育の質的転換） 得点分布



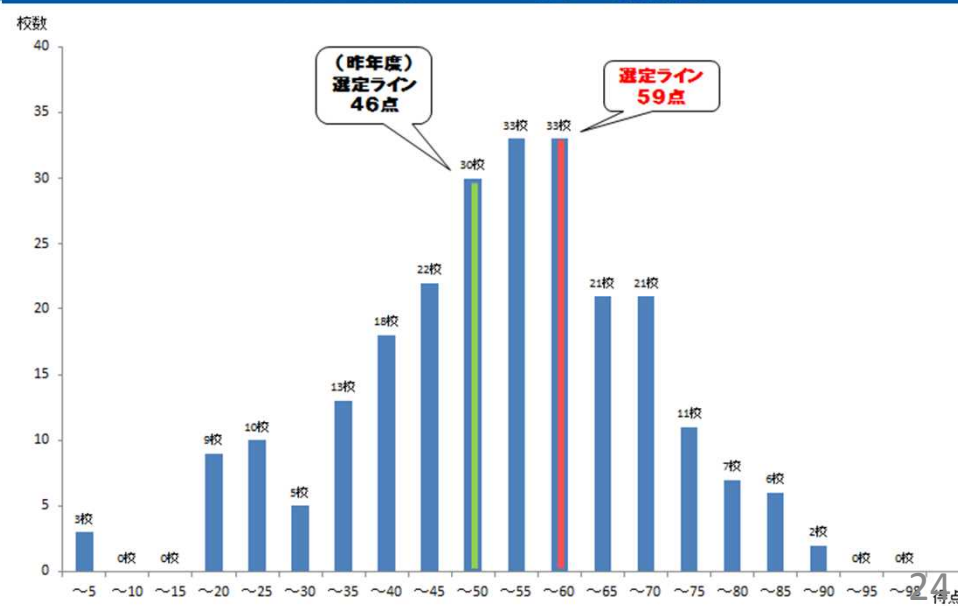
タイプ2（地域発展） 得点分布



タイプ3（産業界・他大学等との連携） 得点分布



タイプ4（グローバル化） 得点分布



■ 平成28年度の変更点 (タイプ1)

※27年度選定88点

タイプ1「建学の精神を生かした大学教育の質向上」

設問			27年度			28年度			
			回答			回答			
			実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	
1 基本的事項に係る評価	(1) 全学的な 体系的な マネジメント	1	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーの点検・評価	4点		0点	4点		0点
		2	学長を中心とした全学的な教学マネジメント体制の構築	10点		0点	6点		0点
		3	IR担当部署の設置及び専任の教職員の配置	5点	~	0点	5点	~	0点
		4	SDの取組状況	3点		0点	4点	2点	0点
			教育課程の形成・編成への職員参加の仕組み【廃止】	5点		2点			0点
			小計	27点			19点		
	(2) 教育の質向上に 関するPDCAの 確立	5	準備学習に必要な時間等のシラバスへの明記	10点	5点	0点	5点	3点	0点
		6	シラバスの記載内容の適正性について、担当教員以外の第三者によるチェックの実施	5点	3点	0点	5点	3点	0点
		7	学生の学修時間の実態及び学修行動の把握の組織的な実施	5点	2点	0点	5点	2点	0点
		8	学生による授業評価結果の活用	10点	~	0点	10点	~	0点
		9	教員の評価制度の設定	5点	3点	0点	5点	3点	0点
10		FD実施のための組織(委員会等)の設置及び教員の参加状況	4点	2点	0点	5点	3点	0点	
11		アクティブ・ラーニングによる授業の実施	5点	2点	0点	5点	2点	0点	
		シラバスへの到達目標の明記【設問5に統合】	4点	2点	0点			0点	
		小計	48点			40点			
2 多様な取組に 関する評価	12	履修系統図又はナンバリングの実施	3点	1点	0点	3点	1点	0点	
	13	オフィスアワーの設定	3点	2点	0点	3点	2点	0点	
	14	GPA制度の導入、活用	3点	2点	0点	3点	2点	0点	
	15	学生の学修成果の把握	5点	2点	0点	5点	2点	0点	
	16	1年間あるいは1学期間に履修科目登録ができる単位数の上限の設定	3点	2点	0点	3点	2点	0点	
	17	学内の教育改革に取り組む教員又は組織(学部等)を財政的に支援するための予算の設定	3点		0点	3点		0点	
	18	大学ポートレートで発信する情報の検討・見直しの実施	2点		0点	2点		0点	
		小計	31点			22点			
3 革の推進 高大接続改	19	アドミッション・ポリシーにおける求める学生像の明示【新規】				2点	1点	0点	
	20	能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜の実施	2点	1点	0点	6点	~	0点	
	21	入学者選抜体制の充実強化	4点	~	0点	7点	~	0点	
	22	多様な背景を持つ受験者の受け入れ【新規】				3点	1点	0点	
	23	高等学校教育と大学教育の連携強化	3点	~	0点	3点	~	0点	
		小計				21点			
		合計	106点			102点			

■ 平成28年度の変更点（タイプ2）

※27年度選定40点

タイプ2「特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり」

設問			27年度			28年度			
			回答			回答			
			実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	
基本的事項に係る評価	(1) 実施体制	1	大学等所在地の都道府県又は市区町村等との包括連携協定の締結	10点	5点	0点	3点	1点	0点
		2	全学的な地域連携のためのセンターの設置	7点	3点	0点	7点	3点	0点
		3	地域の課題解決に向けた継続的な協議	5点	~	0点	5点	~	0点
		4	自治体からの経済的支援の状況	5点	3点	0点	5点	3点	0点
		小計	27点			20点			
	(2) 貢献内容	5	地域を対象とした学生主体の授業の必修化	3点	2点	0点	5点	3点	0点
		6	教育課程編成の際の自治体・地元産業界等からの意見聴取	3点	2点	0点	5点	3点	0点
		7	地域課題解決を目的とした研究の実施	2点	/	0点	3点	/	0点
		8	地方企業等への就職状況【新規】				2点	1点	0点
		9	地域における教育支援又は子育て支援の実施	2点	/	0点	3点	2点	0点
		10	公開講座の実施状況	5点	3点	0点	5点	3点	0点
		11	社会人が就労しながら学修できる多様な履修形態の整備	2点	/	0点	2点	/	0点
		12	履修証明プログラムの開講及び社会人受講生への証明書の交付	2点	/	0点	2点	/	0点
		13	(⑫を実施している場合)プログラム策定の際の自治体・地元産業界等からの意見聴取	2点	/	0点	2点	/	0点
		14	科目等履修生制度に基づく社会人学生の受入	2点	/	0点	3点	2点	0点
		15	雇用保険法に基づく教育訓練給付制度の対象講座の開設	2点	/	0点	2点	/	0点
		16	社会人学生に対する育児支援の実施	2点	/	0点	2点	/	0点
17		高齢者の学び直し	2点	/	0点	2点	/	0点	
	小計	29点			38点				
	合計	56点			58点				

■ 平成28年度の変更点 (タイプ3)

※27年度選定29点

タイプ3「産業界・国内の大学等と連携した教育研究」

設問		27年度						28年度						
		回答(大学)			回答(短大・高専)			回答(大学)			回答(短大・高専)			
		実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	
(1) 産学連携	1	産学連携のための部署の設置及び専任教職員の配置	5点	3点	0点	7点	5点	0点	5点	3点	0点	7点	5点	0点
	2	教育課程編成の際の業界別団体又は企業からの意見聴取	5点	3点	0点	5点	3点	0点	5点	3点	0点	5点	3点	0点
	3	業界別団体又は企業からの実務家教員の受入及び体系的な授業科目の実施	3点	/	0点	5点	/	0点	3点	/	0点	5点	/	0点
	4	複数企業との長期インターンシップの実施	3点	/	0点	5点	/	0点	3点	1点	0点	5点	3点	0点
	5	産業界との協定等を締結し、大学等の知的財産・技術の実用化、事業化を目指した取組	4点	~	0点	4点	~	0点	6点	~	0点	6点	~	0点
	6	企業との共同研究の実施	5点	3点	0点	2点	1点	0点	5点	3点	0点	2点	1点	0点
	7	企業との受託研究の実施	5点	3点	0点	2点	1点	0点	5点	3点	0点	2点	1点	0点
	8	大学等発ベンチャーの設立	2点	1点	0点	2点	1点	0点	2点	1点	0点	2点	1点	0点
	小計	32点			32点			34点			34点			
(2) 大学等との国内連携	9	国内大学等との交流協定等に基づく単位互換制度等	4点	~	0点	4点	~	0点	4点	~	0点	4点	~	0点
	10	他大学等との交流協定等に基づく学生の派遣・受入	3点	~	0点	3点	~	0点	3点	~	0点	3点	~	0点
	11	他大学等の教員と協同で教育プログラムや教材の開発等を行い、その成果に基づく授業科目を実施	2点	/	0点	2点	/	0点	3点	/	0点	3点	/	0点
	12	他大学等と協同でFD又はSDを実施	2点	/	0点	2点	/	0点	3点	/	0点	3点	/	0点
	13	他大学等との交流協定等に基づく学内施設・設備の共同利用	2点	/	0点	2点	/	0点	3点	/	0点	3点	/	0点
	14	他大学等との交流協定等に基づく共同研究の実施	2点	/	0点	2点	/	0点	3点	/	0点	3点	/	0点
	15	他の国内大学等との協定等に基づく、教職員の人事交流	3点	/	0点	3点	/	0点	5点	3点	0点	5点	3点	0点
	小計	18点			18点			24点			24点			
合計		50点			50点			58点			58点			

■ 平成28年度の変更点 (タイプ4)

※27年度選定59点

タイプ4「グローバル化への対応」

設問	27年度						28年度						
	回答(大学)			回答(短大・高専)			回答(大学)			回答(短大・高専)			
	実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	
(1) グローバル環境の整備	1 国際化推進体制の整備	5点	3点	0点	6点	4点	0点	5点	3点	0点	6点	4点	0点
	2 語学力や国際性の優れた日本人を対象とした入試上の配慮	5点	3点	0点	5点	3点	0点	5点	3点	0点	5点	3点	0点
	3 セメスター制の採用	3点	2点	0点	3点	2点	0点	3点	2点	0点	3点	2点	0点
	4 秋入学実施など入学時期の弾力化	3点	1点	0点	2点	1点	0点	3点	1点	0点	2点	1点	0点
	5 グローバル化対応のためのSDの実施	2点		0点	3点		0点	2点	1点	0点	3点	2点	0点
	6 外国人留学生の就業力強化	5点	~	0点	4点	~	0点	5点	~	0点	4点	~	0点
	7 外国語による情報の公表	3点	~	0点	3点	~	0点	3点	~	0点	3点	~	0点
	8 外国人留学生の割合	3点	~	0点	3点	~	0点	3点	~	0点	3点	~	0点
	9 外国人教員の割合	3点	~	0点	3点	~	0点	3点	~	0点	3点	~	0点
小計	32点			32点			32点			32点			
(2) 実践的語学力の習得	10 外部語学試験による到達水準の設定	3点	2点	0点	3点	2点	0点	3点	2点	0点	3点	2点	0点
	11 外国語での教授法に関するFDの実施	2点		0点	2点		0点	2点		0点	2点		0点
	12 外国語のみによる授業科目の開設	2点		0点	1点		0点	5点	2点	0点	4点	1点	0点
	13 外国語のみでの履修による卒業等	5点		0点	5点		0点	5点		0点	5点		0点
	14 能力別クラス編成の実施	3点	1点	0点	4点	3点	0点	3点	1点	0点	4点	3点	0点
	15 少人数クラスの開設	3点	1点	0点	3点	1点	0点	3点	1点	0点	3点	1点	0点
	16 ITを活用した語学の自主学習支援(自宅でのe-Learning等)	3点		0点	4点		0点	3点		0点	4点		0点
	17 外国語学試験の対策講座・単位認定・受講料補助	3点	2点	0点	4点	3点	0点	3点	2点	0点	4点	3点	0点
	18 留学生と外国語で交流するスペースの設置・国際寮	3点	2点	0点	3点	2点	0点	3点	2点	0点	3点	2点	0点
19 外国語でのアカデミック・ライティング	3点		0点	1点		0点	3点		0点	1点		0点	
小計	30点			30点			33点			33点			
(3) 留学促進の	20 日本人学生への在学中の海外留学の必修化	5点		0点	5点		5点	5点	3点	0点	5点	3点	0点
	21 海外でのインターンシップの実施	3点		0点	1点		3点	3点		0点	3点		0点
	22 海外大学へ留学する学生の割合	5点		0点	5点		0点	5点	~	0点	5点	~	0点
	海外留学中の学生又は卒業後の海外留学に係る経済的支援の実施【廃止】	2点		0点	4点								
小計	15点			15点			13点			13点			
(4) 海外大との交流等	23 海外大学との単位互換に係る協定の締結	2点	1点	0点	2点	1点	0点	2点	1点	0点	2点	1点	0点
	24 海外大学とのダブル・ディグリーに係る協定の締結	2点	1点	0点	2点	1点	0点	2点	1点	0点	2点	1点	0点
	25 サマースクールの実施	2点		0点	4点		0点	2点		0点	4点		0点
	26 海外大学と教員等の人事交流に係る協定の締結	5点	3点	0点	3点	2点	0点	5点	3点	0点	3点	2点	0点
	27 海外における活動拠点の設置	2点		0点	2点		0点	2点		0点	2点		0点
小計	13点			13点			13点			13点			
グローバル化の	28 外国人留学生・教員と地域との交流	4点		3点	4点		0点	2点		0点	2点		0点
	29 グローバル化に関する講座の実施	2点		3点	2点		0点	2点		0点	2点		0点
	30 地域の海外への情報発信に対する支援	2点		3点	2点		0点	2点		0点	2点		0点
小計	8点			8点			6点			6点			
合計	98点			98点			97点			97点			

■ 私立大学等経営強化集中支援事業

平成28年度予算額 45億円(45億円)

- 18歳人口の急激な減少を見据え、大学内・大学間でのスピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模私立大学等に対し、「私立大学等経営強化集中支援期間」における集中的支援を行う。

基本スキーム

対象期間：平成27～32年度（2020年度）までの「**私立大学等経営強化集中支援期間**」

支援対象校：地方の中小規模私立大学等のうち**最大150校程度**

※三大都市圏以外に所在（三大都市圏の定義は首都圏整備法等を活用するが、平成27年度の対象地域に所在する大学等は対象とする。）、収容定員2,000人以下

※管理運営不適正等、情報公開の実施状況、役員報酬額（Bのみ）により不交付・減額等の措置を受ける大学等は対象外

選定・配分：**経営改革に向けた取組（経営の新陳代謝）を点数化し、獲得点数の多寡等に応じて傾斜配分**

※自然的・社会的条件を勘案し、条件不利地域に所在する大学等への加算等を実施

※学校種や大学等の規模、地域のバランスに偏りが生ずる場合には、所要の調整を検討

	収容定員充足率	選定率・校数（目安）	配分額
タイプA（経営強化型）	80%～107%	50%程度・60～70校程度	3,000万円（平均）
タイプB（経営改善型）	50%～80%	70%程度・70～80校程度	3,500万円（平均）

主な評価項目例

◆経営状況の把握・分析

- ・経営状況の把握・分析等に関するSDの実施
- ・学部等ごとのSWOT分析等の実施

◆組織運営体制の強化

- ・経営方針の企画立案等に係る機能の強化
- ・監査体制の強化

◆学生募集・組織改編

- ・地域における入学志願動向調査の実施
- ・定員規模の見直し、学部等の改組（Bのみ）

◆中長期計画の策定等

- ・中長期計画の進捗管理と見直し（PDCA）
- ・中長期計画策定への教職員の参画状況

※**タイプB 枠**での申請には、「**経営改善計画**」（財務上の数値目標・達成時期を含む中長期計画）の策定・提出を**必須**とする。

◆人事政策・経費節減等

- ・人事考課の導入
- ・経費節減目標の設定

◆他大学等との連携

- ・共同IR、共同学生募集活動等の実施
- ・他大学との学内施設等の共同利用

◆地域・産業界との連携等

- ・地域経済への波及効果の分析
- ・地方公共団体・企業からの資金提供

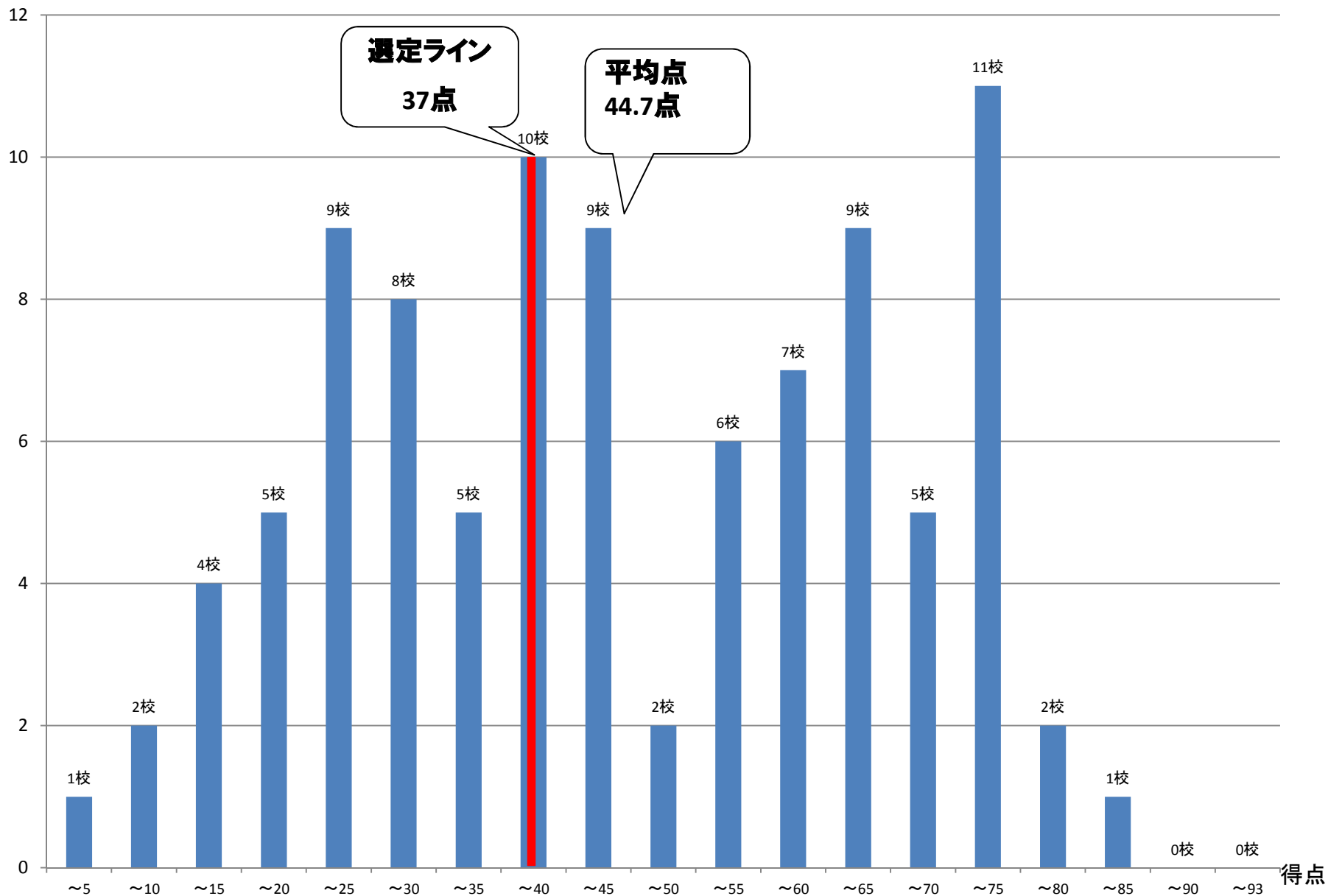
※**法人合併、大学統合等を機関決定**する場合には、**別枠で加点**する。（Bのみ）

■平成27年度 私立大学等経営強化集中支援事業 選定状況（総表）

区分	大学				短期大学				高等専門学校		対象校数計	申請校数計	選定校数計	選定率	平均(点)	選定ライン(点)
	対象校数(校)	申請校数(校)	選定校数(校)	選定率	対象校数(校)	申請校数(校)	選定校数(校)	選定率	対象校数(校)	申請校数(校)						
タイプA 【経営強化型】	68	51	35	69%	75	45	23	51%	2	0	145	96	58	60%	44.7	37
タイプB 【経営改善型】	44	24	20	83%	36	15	12	80%	0	0	80	39	32	82%	61.3	41
合計	112	75	54	72%	111	60	34	57%	2	0	225	135	90	67%	-	-

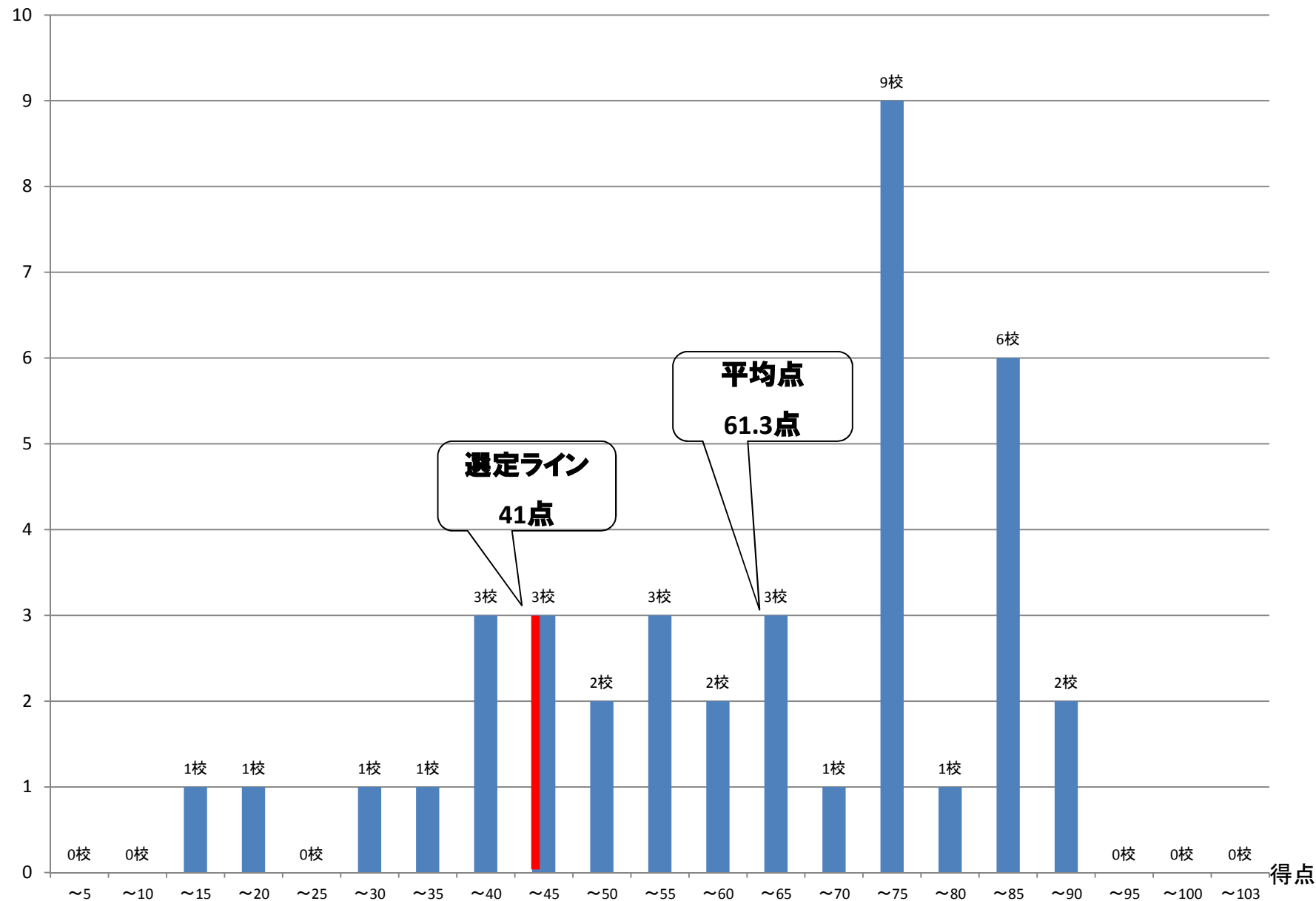
■タイプA（経営強化型） 得点分布

校数



■タイプB（経営改善型） 得点分布

校数



■平成28年度 タイプAの得点表

設問		回答			設問		回答						
		実施	一部実施	未実施			実施	一部実施	未実施				
1 把握・状況分析	1	SWOT分析の実施	2点	1点	0点	2 組織改編	1	定員規模の見直しの実施	2点	0点			
	2	経営上の財務分析の実施	2点	1点	0点		小計			2点			
	3	経営・財務状況の把握・分析等についてのSDの実施	2点	1点	0点		3 政人策事	1	人事政策の策定	2点	0点		
	4	学部等ごとのSWOT分析や経営財務状況の把握・分析	2点		0点			2	人事考課の導入(教職員)【重点項目】	4点	2点	0点	
	小計			8点				小計			6点		
2 組織運営体制	(1) ガバナンス体制	1	経営方針の企画立案・連絡調整に係る機能の強化【重点項目】	4点	2点	0点	4 経営改善内容	(4) 外部資金の獲得等	1	経費節減目標の設定と具体的な対応策の実施【重点項目】	3点	2点	0点
		2	経営方針の企画立案・連絡調整プロセスにおける教員の参画	2点	1点	0点			2	外部資金獲得に向けた組織体制の強化	2点	1点	0点
		3	教職員を対象にした財務状況の説明会の実施	2点	1点	0点			3	寄付金の獲得状況	1点		0点
		4	理事会機能の強化(理事間の役割分担)	2点		0点			4	大学教育再生戦略推進費の獲得状況	2点	1点	0点
		5	常勤理事における外部人材の有無	2点		0点			5	受託研究による収入の状況	1点		0点
	小計			12点					6	共同研究による収入の状況	1点		0点
	(2) 監査体制	1	常勤の監事の有無	1点		0点		小計			10点		
		2	定期的な内部監査の実施	1点		0点		5 他大学等との連携	1	共同IRの実施	1点		0点
		3	監査計画の立案	2点		0点			2	共同学生募集活動の実施	1点		0点
		4	中長期計画の監査の実施	2点		0点			3	共同SDの実施	1点		0点
小計			6点			4	教職員の人事交流		2点	1点	0点		
3 中長期計画	1	財務計画を含む中長期計画の有無	2点	1点	0点	5	共同教育課程等の実施		2点		0点		
	2	中長期計画の進捗管理と見直し【重点項目】	3点	2点	0点	6	学内施設・設備の共同利用		2点		0点		
	3	中長期計画策定段階における教職員の参加	2点	1点	0点	小計			9点				
	4	中長期計画に基づいた予算の作成	2点	1点	0点	6 地域・産業界との連携等	1	地域貢献の情報発信【重点項目】	3点	2点	0点		
	5	中長期計画の学内説明会の実施	2点	1点	0点		2	地元自治体との連携【重点項目】	4点	2点	0点		
小計			11点				3	産業界との連携	2点		0点		
4 経営改善内容	(1) 学生募集	1	地域における入学志願動向調査の実施【重点項目】	3点	2点		0点	4	企業・地方公共団体からの資金提供等	2点	1点	0点	
		2	卒業生、高等学校関係者や在学生の保護者から意見を聞く機会の有無	2点	1点		0点	5	大学等の取組に関して地域住民との意見交換の機会の有無	2点	1点	0点	
		3	卒業生の在籍する企業のニーズ調査の実施	2点	1点	0点	小計			13点			
		4	学生生活の満足度調査の実施	2点	1点	0点	合計			94点			
		5	社会人の受入れ状況	2点	1点	0点	※【重点項目】は4点～3点の配点とする。						
		6	留学生の受入れ状況	2点	1点	0点	※黄色の網掛けは27年度との変更点である。						
		7	オープンキャンパスの状況	2点	1点	0点							
		8	中途退学者の現状把握、原因分析及び減少対策	2点	1点	0点							
	小計			17点									

■平成28年度 タイプBの得点表

設問		回答			設問		回答					
		実施	一部実施	未実施			実施	一部実施	未実施			
1 把握・状況分析	1	SWOT分析の実施	2点	1点	0点	(2) 組織改編	1	定員規模の見直しの実施	2点	0点		
	2	経営上の財務分析の実施	2点	1点	0点		2	学部等の新設・募集停止・改組等の組織改編計画【重点項目】	5点	0点		
	3	経営・財務状況の把握・分析等についてのSDの実施	2点	1点	0点		小計			7点		
	4	学部等ごとのSWOT分析や経営財務状況の把握・分析	2点		0点		(3) 人事政策	1	人事政策の策定	2点	0点	
	小計			8点				2	人事考課の導入(教職員)【重点項目】	4点	2点	0点
2 組織運営体制	(1) ガバナンス体制	1	経営方針の企画立案・連絡調整に係る機能の強化【重点項目】	4点	2点	0点	小計			6点		
		2	経営方針の企画立案・連絡調整プロセスにおける教員の参画	2点	1点	0点	(4) 外部資金の獲得等	1	経費節減(人件費を含む)目標の設定と具体的な対応策の実施【重点項目】	4点	2点	0点
		3	教職員を対象にした財務状況の説明会の実施	2点	1点	0点		2	役員報酬及び教職員給与額の見直し	2点	1点	0点
		4	理事会機能の強化(理事間の役割分担)	2点		0点		3	外部資金獲得に向けた組織体制の強化	2点	1点	0点
		5	常勤理事における外部人材の有無	2点		0点		4	寄付金の獲得状況	1点		0点
	小計			12点				5	大学教育再生戦略推進費の獲得状況	2点	1点	0点
	(2) 監査体制	1	常勤の監事の有無	1点		0点		6	受託研究による収入の状況	1点		0点
		2	定期的な内部監査の実施	1点		0点		7	共同研究による収入の状況	1点		0点
		3	監査計画の立案	2点		0点	小計			13点		
		4	経営改善計画の監査の実施【重点項目】	3点		0点	5 他大学等との連携	1	共同IRの実施	1点		0点
小計			7点			2		共同学生募集活動の実施	1点		0点	
3 経営改善計画	1	経営改善計画の進捗管理と見直し【重点項目】	5点	3点	0点	3		共同SDの実施	1点		0点	
	2	経営改善計画策定段階における教職員の参加	2点	1点	0点	4		教職員の人事交流	2点	1点	0点	
	3	経営改善計画の策定及び進捗管理における外部有識者等からの助言【重点項目】	5点		0点	5		共同教育課程等の実施	2点		0点	
	4	経営改善計画に基づいた予算の作成	2点	1点	0点	6		学内施設・設備の共同利用	2点		0点	
	5	経営改善計画の学内説明会の実施	2点	1点	0点	7		大学コンソーシアムへの参加による単位互換	2点		0点	
小計			16点			小計			11点			
4 経営改善内容	(1) 学生募集	1	地域における入学志願動向調査の実施【重点項目】	3点	2点	0点	6 地域・産業界との連携等	1	地域貢献の情報発信【重点項目】	3点	2点	0点
		2	卒業生、高等学校関係者や在学生の保護者から意見を聞く機会の有無	2点	1点	0点		2	地元自治体との連携【重点項目】	4点	2点	0点
		3	卒業生の在籍する企業のニーズ調査の実施	2点	1点	0点		3	産業界との連携	2点		0点
		4	学生生活の満足度調査の実施	2点	1点	0点		4	企業・地方公共団体からの資金提供等	2点	1点	0点
		5	社会人の受入れ状況	2点	1点	0点		5	大学等の取組に関して地域住民との意見交換の機会の有無	2点	1点	0点
		6	留学生の受入れ状況	2点	1点	0点	小計			13点		
		7	オープンキャンパスの状況	2点	1点	0点	合計			110点		
		8	中途退学者の現状把握、原因分析及び減少対策	2点	1点	0点						
	小計			17点								

※【重点項目】は5点～3点の配点とする。

※法人合併、設置者変更、大学統合等の経営統合等について機関決定する場合には、別途加算する。

※黄色の網掛けは27年度との変更点である。

■私立大学研究ブランディング事業

平成28年度予算額 72.5億円【新規】

[施設・装置:5.5億円 設備:17億円 経常費:50億円]

※「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の継続採択分の支援を含む。

学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対し、施設費・装置費・設備費と経常費を一体的に支援

タイプA 【社会展開型】 (Research Center for Society)

タイプB 【世界展開型】 (Research Center for the World)

支援対象

地域の経済・社会、雇用、文化の発展や特定の分野の発展・深化に寄与する研究

- ・特定の地域あるいは分野における、地域の資源活用、産業の振興・観光資源の発掘・文化の発展への寄与、起業や雇用の創出等を目的とするもの
- ・申請は地方大学※1又は中小規模大学※2に限定

※1 三大都市圏（定義は首都圏整備法等を活用）以外に所在 ※2 収容定員8,000人未満

先端的・学際的な研究拠点の整備により、全国的あるいは国際的な経済・社会の発展、科学技術の進展に寄与する研究

- ・学際・融合領域・領域間連携研究により新たな研究領域の開拓、生産技術の確立や技術的課題への大きな寄与、国際連携等のグローバルな視点での横断的取組、社会的ニーズに対応した知の活用等を目的とするもの

選定方法イメージ

【研究体制】学長のリーダーシップの下で全学的優先課題としての設定や研究体制の整備の状況

- 事業計画への記載、学内予算及び人的資源の重点的・効率的配分、教育への展開計画の策定など、全学的優先課題として位置付けされているか。
- 研究活動・研究業績に係る点検・評価を実施し、その結果を研究組織あるいは全学的な管理運営に反映する体制が整備されているか
- 研究活動の進捗管理及び支援に係るマネジメント体制、学内外の連携体制が整備されているか。等

研究体制と研究内容を総合的に審査

【研究内容】

- 期待される研究成果が明確であり、全学的優先課題として適切か。
- 研究成果が波及する対象との連携体制が整備されているか。
- 打ち出そうとするブランド力に独自性・新規性があり、研究内容との関連が明確にされているか。等

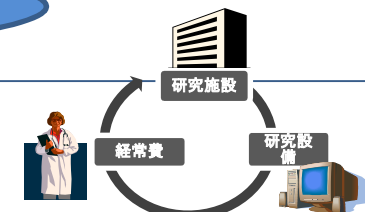
【研究内容】

- 科学的・技術的意義や社会的・経済的意義がある研究内容か。
- 研究成果が貢献・寄与する程度が明確に想定され、実現可能性があるか。
- グローバルな視点・独自性・新規性があり、研究内容との関連が明確にされているか。等

30～40件程度選定

補助条件イメージ

- ・各年度の申請は1大学1件限り
- ・文部科学省ホームページやシンポジウム等において各大学が打ち出す研究ブランド力を集約して発信
- ・各大学における研究の進捗状況及び成果の発信・普及を義務付け
- ・補助対象事業費の下限額：施設・装置1,000万円（予定）、設備500万円 経常費は最大5年間にわたり措置



■ 経常費補助金の交付状況

私学事業団のホームページに掲載

平成27年度私立大学等経常費補助金 学校別交付額一覧

http://www.shigaku.go.jp/files/s_hojo_h27a.pdf

大 学 (566 校)

(単位：千円)

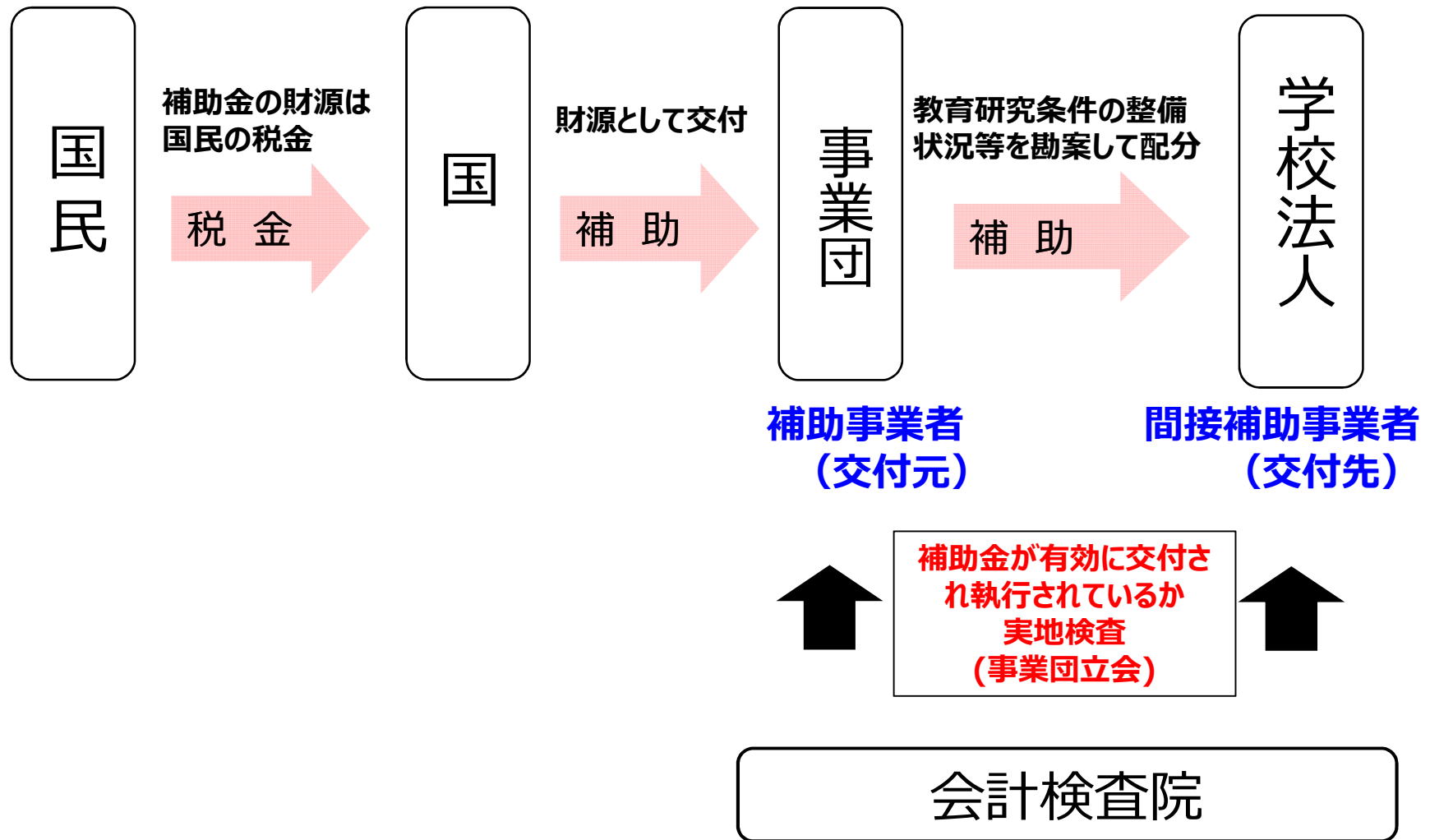
順位	学 校 名	一 般 補 助	特 別 補 助	合 計
1	日本大学	8,040,977	1,479,950	9,520,927
2	早稲田大学	7,547,321	1,474,478	9,021,799
3	慶應義塾大学	7,341,287	903,728	8,245,015
4	東海大学	6,107,247	379,166	6,486,413
5	立命館大学	5,063,469	1,066,855	6,130,324
6	順天堂大学	4,924,934	699,281	5,624,215
7	昭和大学	4,900,495	273,055	5,173,550

分析にご活用を！

平成27年度 私立大学等経常費補助金 特別補助内訳表

学校番号	学校名	I 成長力強化に貢献する高い教育				II 社会人の積極的な受入れ				III 大学等の国際交流の基盤整備								計
		既修次期・経費 力育成の充実	医学部入学生 数の増員	研習地の確保 実所	計	正職学生として の受入れ	多様な形態によ る受入れ	社会人の受入 り環境整備	計	海外からの学生 の受入れ	海外からの教員 の招へい	学生の海外派遣	教員の海外派遣	大学等の教育研 究機構の国際化	実務的な語学力 の習得や国際理 解の促進	クールジャパン 推進用日本語 文化の発信		
011001A01	旭川大学	2,357	0	295	2,652	4,714	98	884	5,696	825	0	59	0	2,339	589	0	3,812	
011001E01	旭川大学短期大学部	884	0	0	884	2,848	0	1,178	4,124	0	0	0	0	1,178	589	0	1,767	
011002A01	札幌大学	2,553	0	0	2,553	2,848	344	1,178	4,370	4,820	0	560	1,571	1,473	1,768	0	10,292	
011003A01	北海道科学大学	1,080	0	0	1,080	3,828	49	1,178	5,155	206	0	29	0	1,178	1,178	0	2,591	
011003A02	北海道薬科大学	884	0	0	884	9,723	0	589	10,312	0	0	0	0	295	0	0	295	
011003E01	北海道科学大学短期大学部	589	0	0	589	0	0	0	0	118	0	0	0	884	0	0	1,002	
011004A01	函館大学	2,652	0	0	2,652	0	0	0	0	118	0	29	0	1,178	0	0	1,325	
011004E01	函館短期大学	295	0	0	295	3,044	49	2,357	5,450	0	0	0	0	0	0	0	0	
011005A01	藤女子大学	1,473	0	295	1,768	1,473	1,031	589	3,083	177	0	1,178	0	1,178	1,473	0	4,006	
011006A01	北星学園大学	3,239	0	295	3,534	3,535	246	589	4,370	1,002	0	354	0	1,473	2,357	295	5,481	
011006E01	北星学園大学短期大学部	2,062	0	295	2,357	0	0	0	0	29	0	0	0	1,473	2,946	0	4,448	
011007A01	北海道学園大学	2,259	0	295	2,554	17,874	2,848	1,178	21,800	589	589	1,532	3,143	2,254	2,652	0	10,759	
011007A02	北海道学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	843	295	972	0	1,193	589	0	3,992	
011008A01	札幌学院大学	1,670	0	0	1,670	4,816	295	589	5,800	737	0	1,355	0	1,016	1,178	0	4,286	
011008A01	拓殖学園大学	2,455	0	0	2,455	19,642	638	295	20,575	1,414	1,768	619	1,571	2,280	884	0	8,536	
011010A01	北海道医療大学	589	0	0	589	19,642	98	589	20,329	619	0	1,061	786	589	295	0	3,250	
011011A01	道都大学	2,455	0	0	2,455	0	0	0	0	707	0	0	0	1,178	295	0	2,190	
011012A01	北海道情報大学	1,178	0	0	1,178	4,292	6,128	295	10,715	1,503	0	766	786	3,182	1,473	0	7,710	
011013A01	札幌国際大学	2,553	0	0	2,553	1,670	147	884	2,701	648	0	206	0	1,768	1,768	295	4,695	
011013E01	札幌国際大学短期大学部	2,553	0	0	2,553	0	442	295	737	0	0	88	0	1,178	1,473	0	2,739	
011014A01	北翔大学	1,275	0	295	1,570	3,339	393	295	4,927	88	0	0	0	884	884	0	1,856	
011014E01	北翔大学短期大学部	0	0	295	295	540	49	589	1,178	0	0	0	0	884	884	0	1,768	
011015A01	千歳科学技術大学	2,946	0	0	2,946	1,080	0	589	1,669	118	0	0	0	1,178	1,473	0	2,769	
011016A01	北海道文芸大学	2,652	0	0	2,652	1,670	0	295	1,965	1,414	0	295	0	884	589	0	3,182	
011017A01	栄徳大学	491	0	0	491	5,589	0	589	6,187	0	0	0	0	0	0	0	0	
011018A01	札幌学院大学	2,946	0	0	2,946	2,357	98	295	2,750	147	0	0	0	1,768	589	0	2,504	
011019A01	札幌大谷大学	1,768	0	295	2,063	0	0	0	0	0	295	795	0	0	0	0	1,090	
011019E01	札幌大谷大学短期大学部	1,178	0	0	1,178	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
012003E01	帯広大谷短期大学	2,848	0	0	2,848	1,080	196	884	2,160	0	0	0	0	0	0	0	0	
012004E01	光復学園女子短期大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
012010E01	函館大学短期大学	1,768	0	0	1,768	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
012012E01	北海道医療女子短期大学	2,259	0	0	2,259	0	0	0	0	0	0	707	0	1,178	0	0	1,885	
012013E01	函館短期大学	1,178	0	0	1,178	884	147	1,178	2,209	0	0	0	0	0	0	0	0	
021001A01	青森大学	3,143	0	0	3,143	9,428	147	442	10,017	265	0	0	0	1,684	0	0	1,859	
021002E01	東北女子短期大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
021003A01	弘前学院大学	1,178	0	0	1,178	0	0	0	0	88	0	59	0	884	589	0	1,620	
021004A01	八戸工業大学	2,357	0	295	2,652	0	0	0	0	59	0	29	0	1,178	0	0	2,666	
021005A01	八戸学院大学	1,768	0	0	1,768	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

■ 会計検査院の検査



■ 検査の結果どうなるか

過大交付が認められると「**不当事項**」として
当該年度の「**決算検査報告**」に掲載される

<http://report.jbaudit.go.jp/>

その後の措置

学校法人 → **事業団**

- ・過大交付額を返還
- ・原因、再発防止等の改善策を文書で提出

事業団 → **学校法人**

- ・返還額と同額を当該年度の一般補助から減額
(私立大学等経常費補助金取扱要領4 (3))

■ 検査法人数等の推移

◆ 検査法人数等の推移

区 分		H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
検査法人数	大 学 法 人	28	22	19	30	25
	短 大 法 人	1		1		
	高 専 法 人					
	計	29	22	20	30	25
不当法人数	大 学 法 人	10	6	1	5	協議中
	短 大 法 人					
	高 専 法 人					
	計	10	6	1	5	

※ 表中の年は検査年である（例 H28 = 平成27年11月～平成28年5月の検査）

◆ 不当事項項目（改革総合支援事業）

区 分		H26	H27
取組	25年度（タイプ1③） 大学等内にIRを専門で担当する部署の設置		1
取組	25年度（タイプ2⑤） 地域を対象とした課題解決型学習等の必修化		1
取組	25年度（タイプ3A⑨） 協定等に基づく学生の派遣・受入の実施		2
改革総合支援事業 計		0	4

まとめ

- ・管理運営のチェック
- ・補助金のチェック体制
- ・私立大学等改革総合支援事業なども監査対象に